

「食品ロス削減SDGsロッカー」の設置場所提供事業者の募集について

1 取組概要

横浜市及びヨコハマSDGsデザインセンターでは、市内外の事業者・市民の皆様と連携し、SDGsの達成や食品ロス削減に向けた取組を推進しています。

今年1月より実施している、賞味期限内でありながら廃棄されてしまう専門店のパン等を購入できる「食品ロス削減 SDGs ロッカー」の設置により、順調にフードロス削減が進んでいます。

今後、この取組を全市に拡大するため、横浜市内における「食品ロス削減SDGsロッカー」の設置場所提供者、ロッカー設置者及び食品販売者のマッチングを開始します。

今回は、設置場所提供者の公募を開始します。

2 食品ロス削減 SDGs ロッカーとは

食品ロス削減 SDGs ロッカーは、まだ食べられるものが廃棄されてしまう、いわゆる食品ロスの削減により、廃棄物発生に伴うCO2排出量を削減する取組です。

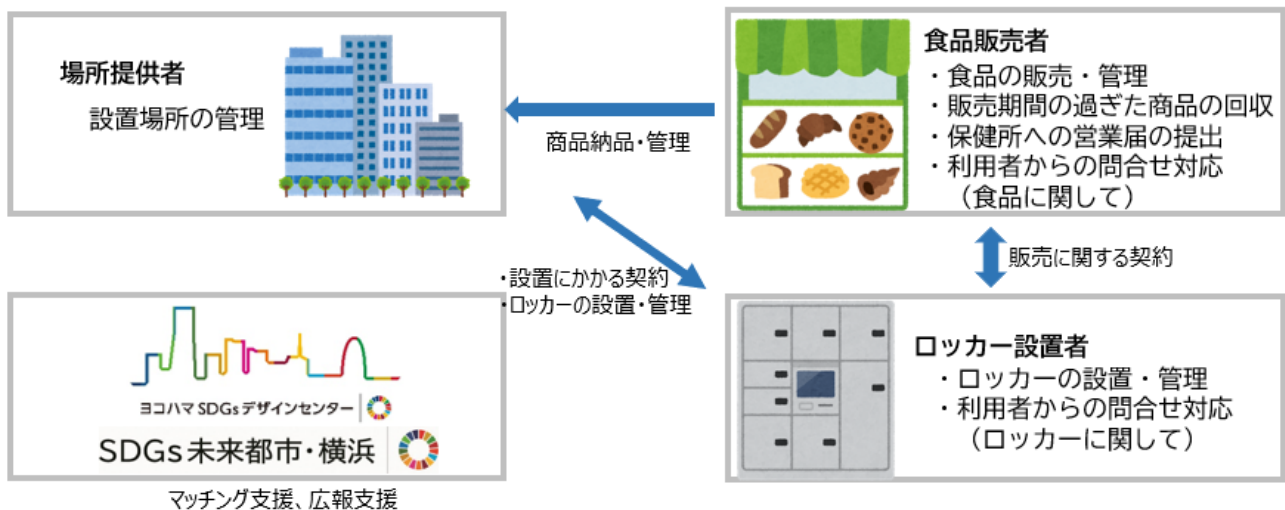
また、このロッカーで食品を購入することを通じて、食品ロスやCO2を削減することに向けた、市民の皆様の意識や行動を変えるきっかけになることを期待しています。

【参考】これまでの設置した場所

- ・令和6年1月 SDGsステーション横浜関内（市営地下鉄関内駅構内）中区
- ・令和6年4月 横浜銀行アイスアリーナ（市スポーツ協会管理運営のアイススケート場）神奈川区
- ・令和6年5月 みなとみらい線馬車道駅 西区

3 取組内容

食品ロス削減SDGsロッカー 設置スキーム



(1) 本取組における役割の例について

ア 横浜市・ヨコハマSDGsデザインセンター

- ・設置場所提供者、設置者及び食品販売者のマッチング・調整
- ・広報支援

- イ 設置場所提供者
 - ・設置場所周辺の管理
 - ・設置料、設置期間等に関する調整、契約事務手続き
- ウ ロッカー設置者
 - ・設置料、設置期間等に関する調整、契約事務手続き
 - ・販売料、販売期間等に関する調整、契約事務手続き
 - ・ロッカーの調達、設置及び保守メンテナンス
 - ・利用者からの問い合わせ対応(ロッカーに関して)
- エ 食品販売者
 - ・販売料、販売期間等に関する調整、契約事務手続き
 - ・食品ロス削減に資する食品の搬入
 - ・販売中の商品の消費期限・衛生管理
 - ・消費期限を過ぎた商品のロッカーからの回収
 - ・お客様からの問い合わせ対応(商品に関して)
 - ・保健所への営業届の提出

(2) ロッカー設置場所提供の募集条件

- ①2030年SDGs達成及び2050年カーボンニュートラルの達成への貢献について理解していること。
- ②食品ロス削減の意義について理解していること。
- ③市民が広く利用できる場所であること。
 ※社員の福利厚生用や会員のみ利用可能など、特定の方しか利用できない場所は、本市が募集する条件の対象外といたします。
- ④ロッカー設置場所提供者は法人格を有する団体又は規約や代表者の定めのある任意団体であること。
- ⑤640mm(幅)×370mm(奥行)以上の敷地を提供できる敷地管理者・所有者であること。
- ⑥ロッカー設置者等との設置料に関する調整や契約事務等の手続きを行うことができること。
- ⑦ロッカーを設置したことによって設置場所付近の通行や環境に影響が生じないこと。
 (ex. 設置したロッカーが市民の通行の妨げになるなど)
- ⑧ロッカーの転倒防止対策が行える場所であること。(ex. 転倒防止板を取り付けるなど)
- ⑨公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者でないこと。
- ⑩必ずしも連携事業者とマッチングし、事業実施が約束されたものではないことを理解していること。

(3) ロッカーを設置する場所として望ましい条件

これまで設置した「食品ロス削減SDGsロッカー」の実績を踏まえ、以下の特徴がある場所であることが望ましいと考えています。

- ①通勤通学者、施設利用者など通行人の往来がある場所であること。
- ②直射日光に当たらない屋内の場所であること。
- ③設置場所の周辺に電源(20W以上)があること。

4 本取組における費用負担

本取組に関して、ヨコハマSDGsデザインセンター・横浜市からの予算措置はありません。

5 募集期間

令和6年7月3日（水）から令和7年3月31日（月）まで

※次年度以降も実施する場合には改めて募集を行います。

6 事業実施への流れ

ロッカー設置を希望する場所提供者は、申込書を「8 問合せ先」に記載しているメールアドレス宛に提出してください。



申込書提出後、横浜市・ヨコハマ SDGs デザインセンター担当者とのヒアリングを行います。



・ヒアリングの結果、設置場所として適していると判断した場合には、申込内容・ヒアリング内容をもとにロッカー設置者及び食品販売者をヨコハマ SDGs デザインセンターホームページで募集します。

・設置場所募集に対して申し込みがあった事業者に対し、ヨコハマ SDGs デザインセンターがヒアリングを行い、ロッカー設置者及び食品販売者のいずれも実施可能と判断させていただいた場合に本取組を実施する方向で、対話に向けて調整を進めます。

※ロッカー設置者と食品販売者のどちらかが実施不可と判断された場合や申し込みがない場合には本取組は実施しない、又は再度募集を行うこととなります。



・設置場所提供者は設置料や諸条件について、ロッカー設置者と調整を行っていただきます。条件面に折り合いがつき次第、本取組にかかる契約を2者間で締結いただきます。

・ロッカー設置者と食品販売者にロッカーでの販売料や商品、その他諸条件について、調整を行っていただきます。条件面に折り合いがつき次第、本取組にかかる契約を2者間で締結いただきます。

※条件面での折り合いがつかない場合には、本取組は実施しない又は再度募集を行うこととなります。



契約関係がまとまり次第、本取組開始日時を決めます。
本取組開始に向け、ヨコハマ SDGs デザインセンターが広報を行います。



取組開始

7 関連資料

(1) 横浜市記者発表①

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/koutuu/2023/20240111sdgsstation.html>

(市営地下鉄関内駅「SDGs ステーション横浜関内」フードロス・食品ロスを削減するロッカー型自販機を設置！)

(2) 横浜市記者発表②

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/green/2024/icearena-locker.html>

(ロッカー型自販機でパンを購入して、SDGs に貢献しませんか？～ 横浜市スポーツ協会「横浜銀行アイスアリーナ」にフードロス・食品ロス削減ロッカー型自販機を設置します～)

8 問合せ先

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 SDGs 未来都市推進課

食品ロス削減 SDGs ロッカー担当

TEL : 045-671-4371

Email: da-futurecity@city.yokohama.jp